

7 款 3 項 1 目

第 5 章 住環境が整備された住みやすいまちづくり

【会計】一般会計

基本施策 1 都市計画の推進

7 款：土木費 3 項：都市計画費 1 目：都市計画総務費

施策 1 計画的で均衡のあるまちづくりを推進します

事業	6	都市計画推進事業
担当所属		都市計画課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
48,680,000	47,774,598	42,954,198	2,466,000	2,354,400	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

08	報償費	312,638	11	需用費	6,760
13	委託料	47,412,000	14	使用料及び賃借料	43,200

【実施計画の概要】

事業の内容	土地利用の現況・動向に関する調査を踏まえて基本図を作成するとともに、計画的な土地利用のあり方について研究を進め、都市マスタープラン等各種まちづくり計画などの作成及び見直しを行います。また、この方針に基づいて、計画的な土地利用の推進に向けた都市計画の決定・変更を行います。
事業の目的	社会情勢や土地利用の現況等を踏まえ、地域の実態に根差した都市計画の立案を通じて、計画的なまちづくりの実現を図ります。
事業の効果	計画的で住みやすいまちづくりを実現します。

【事業の概要】

- ・都市計画基本図のデータについて、道路や建物等の経年変化箇所を修正を行い、最新としました。
- ・土地利用動向の把握等を目的とする都市計画基礎調査を千葉県から受託して実施しました。
- ・都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定・公表しました。策定にあたり、立地適正化計画作成懇話会、庁内検討会を開催しました（各 5 回）。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
都市マスタープランの周知	1 回	1 回	1 回
立地適正化計画の策定	策定・公表	検討	—
歩いて暮らせるまちづくりの推進が必要と思う市民割合	78.0%	78.4%	—